



## お知らせ

### 第1回男女共同参画推進部会の傍聴

**日**6月25日(火)午後6時~8時  
**場**男女共同参画センターらぶらす  
**申**6月12日までに、**☎**オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で人権・男女共同参画課(☎6304-3453 FAX6304-3710)へ先着10人  
**区HPQ 180959**

### 都市計画審議会の傍聴

**予定案件** / 世田谷区都市整備方針の見直しについて(報告)  
**日**6月24日(月)午前9時30分~11時30分  
**場**二子玉川分庁舎1階大会議室  
**備**案件は追加・変更する場合があります。  
**担**当=都市計画課  
**申**5月31日までに、**☎**オンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面)で**☎**せたがやコールへ 抽選15人  
**区HPQ 180329**

### 6年度はり・きゅう・マッサージサービス

**対**区内在住で次のいずれかに該当する方①65歳以上②障害のある方を日常介護している家族  
**実施時間** / 午前10時、11時、午後1時、2時、3時から(各約45分)  
**利用回数** / 月1回  
**場**区内17会場  
**費**1回1500円  
**備**会場、日程等詳しくは、**区HPQ 4761** またはチラシ(総合支所保健福祉課、**☎**センター、あんしんすこやかセンター、図書館にあり)をご覧ください。  
**担**当=高齢福祉課、障害施策推進課  
**申**利用月の前月1~25日(消印)に、ハガキ、ファクシミリまたはメール(記入例3面。はり・きゅう・マッサージの別、希望会場・日時(午前・午後)の別でも可。第2希望まで)、生年月日も明記)で、**株**LenS(〒160-0023 新宿区西新宿3-7-26-601 FAX5321-6112 **区HPQ 4761** 参照)へ ※抽選結果は全申込者に通知。締切後は、利用月の6日以降、空きがある場合に限り、世田谷区社会福祉協議会(☎5429-2233)で受付。  
**問****☎**せたがやコール

### 戦没者遺族相談員を紹介します

戦没者のご遺族に対する年金や給付金等について、国から委託を受けた相談員を紹介いたします。詳しくは、お問い合わせください。  
**問**保健福祉政策課  
**☎**5432-2292 **FAX**5432-3017

### 国際平和交流基金助成事業を募集します

**対象事業** / 区内で実施する、国際化や多文化共生を推進する活動等(原則として新規または既存事業を拡充する活動)  
**対象団体** / 次の①②を満たす団体①構成員の半数以上が区内在住、在勤または在学であり、区内で活動を行う団体②法人格を有する、または5人以上の構成員で組織される団体  
**助成限度額** / 1事業につき20万円  
**備**詳しくは、募集要領(文化・国際課、**区HPQ 209342**)にあり)をご覧ください。  
**申**5月23日~6月6日(必着)に、応募書類(募集要領にあり)を郵送または持参で、文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX6304-3710)へ

### 6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する、民間の方々です。

- 人権相談(要予約)  
☎6304-3453 FAX6304-3710  
東京法務局でも相談を受け付けています。
- ・みんなの人権110番  
☎0570-003-110(ナビダイヤル)
- ・女性の人権ホットライン  
☎0570-070-810(ナビダイヤル)
- ・こどもの人権110番  
☎0120-007-110
- ・インターネット人権相談  
**HP**<https://www.jinken.go.jp/>  
**問**人権・男女共同参画課(前記人権相談の☎・FAX)

### あんしん事業(地域福祉権利擁護事業)をご存じですか

社会福祉協議会の職員が自宅を月1回程度定期的に訪問し、福祉サービスに関する相談を受けたり、預貯金の払い戻し等の支援、見守り等を行います。

- 対**一人では書類の整理や申請手続き、日常的な金銭管理等に不安のある方
- 問**(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター  
☎6411-3950 FAX6411-2247

### 「世田谷みやげ」を募集します

**応募基準・資格** / ①区内に事業所がある(1事業所1商品または1体験まで) ②世田谷にゆかりのある自慢の商品または体験である③区内で製造または販売・体験できる商品である(区外でも販売・体験をしている場合は、本店または事業所が区内にあること)  
**申**5月20日~6月20日(必着)に、ホームページから申込み、または指定の申込用紙((公財)世田谷区産業振興公社、図書館、**☎**センター等、ホームページにあり)を郵送または直接持参で(公財)世田谷区産業振興公社(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6715 FAX3412-2340)へ



ホームページ▶

### 都市計画案の公告・縦覧(成城みつ池緑地)

以下の案に、意見書を提出することができます。  
**都市計画法第17条に基づく都市計画案** / 都市計画緑地の変更(成城みつ池緑地)  
**縦覧・意見書提出期間** / 5月21日(火)~6月4日(消印)  
**縦覧場所** / 都市計画課・総合支所街づくり課・公園整備利活用推進課  
**意見書提出方法** / 書面(書式自由。計画案の名称、意見、住所、電話番号、氏名を明記)を持参、郵送、ファクシミリまたは**☎**オンライン手続きで都市計画課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7148 FAX6432-7982)へ  
**問**公園整備利活用推進課  
**☎**6432-7903 **FAX**6432-7989

### 高齢者・障害のある方のためのサービスをご利用ください

- ①寝具乾燥サービス  
**内容** / 乾燥・消毒年10回、水洗い年2回 ※いずれも事業者が寝具を取りに伺い、乾燥消毒後当日中(水洗いは翌日)に返却。
- ②訪問理美容サービス  
**内容** / 理美容師が家庭で行う訪問理美容サービス。利用券を年間6枚まで支給

**対**①区内在住で寝たきり等身体的条件・住宅環境等により寝具を干すことが困難な次の①②のいずれかに該当する方(介護保険施設、グループホーム、養護老人ホーム等の入居者を除く) ②区内在住で寝たきり等身体的条件から理美容店に行くことが困難な次の①②のいずれかに該当する方  
**共通事項**  
 ①65歳以上で介護保険の要介護3~5の方  
 ②身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方  
**利用者負担金** / ②1回1000円  
**申**総合支所保健福祉課へ ※①の方はあんしんすこやかセンターでも可。  
**問**①高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085 ②障害施策推進課 ☎5432-2413 FAX5432-3021

### 区立温水プール入場券の利用時間変更

6月1日~9月30日の入場券は、1回券から2時間券に変更します(1時間券もあり)。料金等詳しくは、各施設にお問い合わせください。  
**問**温水プール(総合運動場 ☎3417-0017 FAX3417-0013、千歳 ☎3789-3911 FAX3789-3912、太子堂中学校 ☎・FAX3413-9311、玉川中学校 ☎・FAX3701-5667、烏山中学校 ☎・FAX3300-6703、梅丘中学校 ☎・FAX3322-6617)  
 ※6月1~30日は、千歳温水プール(プール・4階健康運動室)は改修工事のため、休業しています。

**休業します**

- 大蔵第二運動場 6月4~6日  
施設保守点検のため
- 中央図書館 5月17~22日  
特別整理期間のため
- 粕谷図書館 5月28~30日  
特別整理期間のため
- 太子堂中学校温水プール 6月1~9日  
施設保守点検のため
- 玉川中学校温水プール 8月4日  
大会開催のため

## 募集

### 保育入園事務嘱託員(非常勤)

**勤務日数** / 月14日  
**報酬** / 月額12万1516円(期末・勤勉手当あり)  
**任期** / 8月1日から7年3月31日(再度任用あり)  
**募集期限** / 5月31日  
**備**詳しくは、**区HPQ 197885**をご覧ください。  
**問**保育認定・調整課  
**☎**5432-1200 **FAX**5432-1506

### 世田谷区健康づくり推進委員会の区民委員

**職務内容** / 健康せたがやプラン(第三次)の推進等に関する意見や提言  
**対**年3回程度開催する委員会への出席が可能で、5月15日現在区内に1年以上住民登録がある18歳以上の方(公務員、区の附属機関その他各種委員、区政モニターを除く)  
**任期** / 7月1日から2年間  
**報酬** / 出席1回につき1万1000円(交通費を含む)  
**募集人数** / 若干名 **選考方法** / 書類、作文等  
**備**詳しくは、**区HPQ 209475**をご覧ください。  
**申**6月3日(必着)までに、履歴書(写真貼付)と作文「これからの区健康づくりについて」(原稿用紙1000字以内)を郵送で世田谷保健所健康企画課(☎5432-2354 FAX5432-3019)へ